

平成 2 9 年 第 1 回

名 寄 市 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (1 月 3 1 日)

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	2
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	2
1. 日程第2. 会期の決定(1日間)	2
1. 日程第3. 議案第1号 第2期名寄市地域福祉計画を定めることについて	2
○提案理由説明(加藤市長)	2
○追加説明(田邊健康福祉部長)	2
○質疑(山崎真由美議員)	5
○質疑(川村幸栄議員)	5
○質疑(熊谷吉正議員)	7
1. 休憩宣告	8
1. 再開宣告	9
○原案可決	17
1. 日程第4. 議案第2号 平成28年度名寄市一般会計補正予算(第5号)	17
○提案理由説明(加藤市長)	17
○原案可決	18
1. 閉会宣告	18
1. 議決結果表	19

平成29年第1回名寄市議会臨時会会議録
開会 平成29年1月31日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 第2期名寄市地域福祉計画を定めることについて
日程第4 議案第2号 平成28年度名寄市一般会計補正予算(第5号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 第2期名寄市地域福祉計画を定めることについて
日程第4 議案第2号 平成28年度名寄市一般会計補正予算(第5号)

1. 出席議員(17名)

- 副議長 14番 佐藤 靖 議員
1番 浜田 康子 議員
2番 山崎 真由美 議員
3番 野田 三樹也 議員
4番 東川 孝義 議員
5番 川村 幸栄 議員
6番 奥村 英俊 議員
7番 高野 美枝子 議員
8番 佐久間 誠 議員
9番 塩田 昌彦 議員
10番 川口 京二 議員
11番 山田 典幸 議員
12番 大石 健二 議員
13番 熊谷 吉正 議員
15番 高橋 伸典 議員
16番 佐々木 寿 議員

18番 東 千春 議員

1. 欠席議員(1名)

議長 17番 黒井 徹 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 久保 敏
書記 倉澤 富美子
書記 開発 恵美
書記 長 正路 慶

1. 説明員

市長 加藤 剛士 君
副市長 橋本 正道 君
副市長 久保 和幸 君
教育長 小野 浩一 君
総務部長 白田 進 君
市民部長 三島 裕二 君
健康福祉部長 田邊 俊昭 君
経済部長 川田 弘志 君
建設水道部長 中村 勝己 君
教育部長 小川 勇人 君
市立総合病院 岡村 弘重 君
事務部長 松島 佳寿夫 君
市立大学 松島 佳寿夫 君
事務局 長 松島 佳寿夫 君
こども・高齢者 馬場 義人 君
支援室長 馬場 義人 君
上下水道室長 天野 信二 君
会計室長 常本 史之 君
監査委員 上田 盛一 君

○副議長（佐藤 靖議員） ただいまより平成29年第1回名寄市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に黒井議長から欠席の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務をとらせていただきますので、皆様の御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○副議長（佐藤 靖議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 佐久間 誠 議員

12番 大石 健二 議員

を指名いたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤 靖議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○副議長（佐藤 靖議員） 日程第3 議案第1号 第2期名寄市地域福祉計画を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。議案第1号 第2期名寄市地域福祉計画を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

本件は、現在の第1期名寄市地域福祉計画の計画期間が本年度までとなっていることから、次年

度からの本市における地域福祉を総合的かつ計画的に推進をするために、社会福祉法第107条に規定をする本計画を策定しようとするものでございます。

本計画の策定に当たりましては、市民、各種団体、関係機関、学識経験者等で構成をする名寄市保健医療福祉推進協議会に地域福祉部会を設置をし、福祉懇談会の開催や市民アンケート調査の実施など市民の皆様の御意見をいただき、策定作業を進め、平成28年11月10日に同協議会からいただいた答申をもとに提案をさせていただくものでございます。改めて御意見、御協力をいただきました市民の皆様並びに熱心に御審議を賜りました同協議会委員の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間における市民と行政が協働で取り組む福祉のまちづくりの指針を示すものであり、内容につきましては名寄市総合計画第2次の基本目標の一つである市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりを将来像と定めてございます。また、この将来像を実現するために、地域福祉の担い手づくり、みんなで参加する支援のネットワークづくり、安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり、安心して生活できるまちづくりの4つの基本目標及び基本施策を定めました。

なお、今回提案しております第2期名寄市地域福祉計画は、名寄市議会基本条例第10条第5項の規定に基づき議会の議決を求めるとでございます。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては健康福祉部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長（佐藤 靖議員） 追加説明を田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） それでは、私のほうから議案第1号について追加説明を申し上げ

ます。

まず、第2期名寄市地域福祉計画の策定の経過について申し上げます。平成27年7月に名寄市保健医療福祉推進協議会に地域福祉部会を設置し、福祉懇談会の開催、市民アンケート調査を実施して、市民の皆様方の御意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。12回開催した地域福祉部会で素案をまとめ、昨年11月10日に名寄市保健医療福祉推進協議会から答申をいただきました。その後昨年11月15日から12月14日までパブリックコメントを行い、また12月9日に住民説明会を行いまして、本日議案として提出させていただいた次第です。

以下、お手元に配付しております議案書、第2期名寄市地域福祉計画により順次概要について御説明を申し上げます。計画の1ページをお開きください。1ページ目の第1章は総論であります。まず、1-1、計画策定の趣旨については、平成24年に策定した第1期名寄市地域福祉計画の取り組みの成果と課題を検証し、この間に新たに制定された福祉にかかわる法律や社会保障制度の変更も踏まえて、市民と行政が協働し、福祉のまちづくりを進めていくための行動指針となる第2期計画を策定することを明示しております。

次に、2ページをお開きください。1-2、計画の位置づけにつきましては、本計画は社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられ、名寄市総合計画を最上位計画として、地域福祉を推進する計画であり、保健福祉分野における個別計画を地域において総合的に推進するための計画であります。また、本計画は名寄市社会福祉協議会が策定する名寄市地域福祉実践計画と両輪で地域福祉を推進していくものとしております。

次に、3ページをお開きください。1-3、計画の期間につきましては、本計画の期間を平成29年度から平成33年度までの5年間としております。

次に、4ページをお開きください。1-4、計画の策定経過につきましては、先ほど策定経過の概要を申し上げておりますので、ここでは説明を省略させていただきます。

次に、6ページをお開きください。第2章は、地域を取り巻く現状であります。7ページには、第1期計画以降の地域の状況を各分野別に記述しております。また、9ページから14ページには人口の状況などを記述しております。

次に、15ページをお開きください。第3章は、第1期計画の取り組み状況であります。5つの主要施策、Ⅰ、地域福祉の推進、Ⅱ、子育て支援の推進、Ⅲ、高齢者福祉の充実、Ⅳ、障害者福祉の推進、Ⅴ、健康の保持増進ごとに実施した取り組みと課題を記述しております。

次に、20ページをお開きください。第4章は、福祉懇談会とアンケート調査の結果であります。4-1、福祉懇談会につきましては、3地区で計4回の懇談会を開催し、合わせて85名の市民の皆様から福祉行政に対する貴重な御提言や御意見をお聞きすることができました。23ページから27ページには、アンケート調査の結果について記述しております。

次に、28ページをお開きください。第5章は、計画策定に当たっての重点課題であります。第4章までの内容を踏まえて、計画策定に当たっての重点課題として、1、地域福祉を担う人材の育成や専門職の人材確保が難しくなっている状況があること、2、少子高齢化や人口減少を踏まえ、支援のネットワークを拡充していく必要があること、3、ずっと安心して健やかに暮らすためには、地域全体の体制整備が必要であることの3項目を掲げております。

次に、29ページをお開きください。第6章は、将来像と基本目標であります。6-1、将来像につきましては、住みなれたこの地域で子供、高齢者、障害者など全ての市民が互いに支え合いながら自分らしく生きるための自立と共生の地域社会

づくりを目指すため、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりと設定しております。

次に、30ページをお開きください。将来像の実現に向け、6-2、基本目標として、1、地域福祉の担い手づくり、2、みんなで参加する支援のネットワークづくり、3、安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり、4、安心して生活できるまちづくりの4項目を掲げております。

6-3、計画の体系につきましては、31ページの図のとおり、基本目標の下に2つの基本施策を掲げております。

次に、32ページをお開きください。第7章は、地域福祉の推進策であります。32ページにあります基本目標1、地域福祉の担い手づくりにつきましては、それを実現する基本施策として、ノーマライゼーションの理念の普及啓発と福祉を担う人材育成の2つを掲げております。

基本施策1-1、ノーマライゼーションの理念の普及啓発につきましては、認知症や障害等に対する正しい知識の普及や住民相互の交流の機会を設けるなど、さまざまな取り組みを通してノーマライゼーションの理念の普及、啓発を図っていきます。

また、基本施策1-2、福祉を担う人材の育成につきましては、福祉の意識を醸成し、福祉の理解者、活動者の育成を推進していきます。

34ページにあります基本目標2、みんなで参加する支援のネットワークづくりにつきましては、それを実現する基本施策として、住民相互のネットワークづくりと地域福祉団体等との連携の2つを掲げております。

基本施策2-1、住民相互のネットワークづくりにつきましては、地域の支え合いネットワークを充実させ、関係団体の連携と住民参加により、全ての市民が社会参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、基本施策2-2、地域福祉団体等との連携につきましては、地域でのさまざまな課題に対

応するため、地域の福祉団体と連携し、地域活動の充実を図っていきます。

36ページにあります基本目標3、安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくりにつきましては、それを実現する基本施策として総合的な相談支援体制の充実と福祉サービスの適切な利用の促進の2つを掲げております。

基本施策3-1、総合的な相談支援体制の充実につきましては、名寄市地域包括支援センター、名寄市基幹相談支援センター事業ほっけ、名寄市こども発達支援センター、名寄市保健センター、生活困窮者自立支援事業の生活相談支援センターなどを中心にして、より総合的な相談支援体制の構築を図っていきます。

また、基本施策3-2、福祉サービスの適切な利用の促進につきましては、福祉サービスの利用が必要な方に適切な福祉サービスが届くように、情報提供や相談支援の充実に努めていきます。

38ページにあります基本目標4、安心して生活できるまちづくりにつきましては、それを実現する基本施策として、安全な環境づくりの推進とバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進の2つを掲げております。

基本施策4-1、安全な環境づくりの推進につきましては、地域のネットワークの構築を進め、福祉施設に対する防犯対策や防災対策の推進を図っていきます。

また、基本施策4-2、バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進につきましては、建物や道路、移動手段、情報提供のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの普及啓発を図っていきます。

次に、40ページをお開きください。第8章は、計画推進のためにであります。8-1、市民・事業者・行政の協働による計画の推進につきましては、地域福祉の担い手それぞれが役割と責任を果たしながら地域の福祉力を高めていくことが大切であること、8-2では本計画の進行管理につい

て記述しております。

43ページ以降につきましては、資料編となっております。

以上で追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（佐藤 靖議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） 先ほど御説明いただきました中身につきまして1点お聞きいたします。

42ページの計画の進行管理についてであります。先ほど計画について事業等についても説明いただきました。この計画に基づく事業の進捗状況を点検、評価するとともにというふうに書かれておりますので、その計画についてもお聞きしたいと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 事業の進行管理につきましては、この計画を策定していただきましたさまざまな市民、関係団体等が委員として御就任されております名寄市保健医療福祉推進協議会においてその計画進行をお願いしているところでございます。また、その中で毎年毎年計画の見直し等を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤 靖議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 計画に対して評価を行いながら、さらに内容を高めていくということについては当然のことであろうと思いますので、その協議会における評価についてもう少し詳しい計画がありましたらお聞きしたいと思います。

年に1回の協議会の中で振り返りの評価がなされるというふうな受けとめてよろしいでしょうか。

○副議長（佐藤 靖議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 年の途中に特段の大きな法改正ですとか、またさまざまな計画を変更しなければならないような事態があった場合は随時開催をするべきだとは考えますが、年間のトータルの中でどのような形で計画が進行してい

るのか、この計画そのものは個別計画を推進するための計画ではございませんので、地域福祉計画として名寄市の地域福祉全体の、行政全体の施策を各個別計画を横断的に推進していく計画でございますので、それらも含めましてこの推進協議会の中で検証していくということでございます。基本的には年に1度、1年間の計画の実績について御評価、点検をいただきたいというふうな考えております。

○副議長（佐藤 靖議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今御説明いただきました中身については理解いたしました。

市民、事業者、行政の協働による計画の推進ということがありますので、大枠での計画ではありませんけれども、評価のところで市民一人一人がこの計画を自分のものと捉え得るような評価についても、その評価についてとめていただきながら、協議会での評価、それからさらなる高みを目指しての計画というところにつないでいただきたいと思いますので、市民協働というところについての要望をお願いしておきたいと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、1点お伺いをしたいと思います。

今総体的に御説明をいただき、高齢者、また子育てということで福祉が地域の皆さんに行き渡るようにという計画を示していただきましたけれども、最近言われている30代、40代、50歳代の皆さん方の中に、高齢のひとり暮らしの孤独死というのは問題になっておりますけれども、こういった壮年層というのですか、青年から壮年層にかけての孤独死というのも非常に社会問題になってきているというふうな報道もあります、ひきこもりも含めてなのですけれども。こういった方々をどこでどういうふうに手を差し伸べていくのかというのが今回の中で私はちょっと読み取れなかったのです。

それで、例えば28ページの重点課題の中でも

市民の権利を守る体制整備が必要だというふうに書かれています。体制を整備していただく、もちろん当然権利を守っていただくことが必要だなというふうには思っています。59ページのアンケート結果からも、やっぱり30代、40代、50代の方々が地域の近所づき合いの程度がほとんどつき合いがないという方が多くなっていますし、挨拶をする程度という方が半数を超えているという、こんな状況の中で、いろんなつながりをつくり、また社会参加を促していきたいというお話だったのですけれども、そういうふうなことができずに今引きこもっていると。こういった方々にどのように対していこうという計画があるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） ただいま川村議員のほうから御質問がありました部分につきましては、大きな意味では生活困窮者自立支援事業の施策の中に包含されるのかなというふうには考えております。その部分につきましては、この計画に数々のせてはいただいております。地域のネットワークをつくって、そういった方の見守り、相談体制を充実するというような部分ですとか、またさまざまな団体と連携をしながらそういった方の御相談に乗るというところで、基本目標の中の基本目標3、安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくりというところを掲げておりますが、この中で総合相談窓口をつくりたいというふうに計画しておりますが、ひきこもりを含め、さまざまな生活に困難性を抱えている方々、例えば生活のこと、健康のこと、お金のこと、あらゆる相談に生活困窮者自立支援施策といいますか、事業の相談窓口は対応させていただいておりますので、どんなことでも御相談してくださいというふうな体制をとらせていただいておりますので、その事業の中からここに掲げております市のさまざまな専門的な相談窓口が一体となって、どこの窓口に行っても最終的には必要な施策に結びつくよう

な連携を一層重視をするという考え方でこう述べさせていただいておりますので、そういった中でそういった方の御相談を承っていききたいというふうに、より専門的、総合的に今後ともこの相談体制をまず充実させていきたいというふうに考えております。

そういった孤独死とかという部分については高齢者には限らないということは、最近そのように道新でも載っておりましたけれども、その部分については人と人とのつながり、地域のつながりが本当に重要になってきているということでございます。つながりが生む力といいますか、地域福祉を推進していく上では、まずは住民が主体であって、そして関係福祉団体や民生委員さん、さまざまな関係者が一体となって地域福祉を推進していくということでございますので、その中で地域のコミュニティーをつくっていく中では、そういったさまざまな困難性を抱えている方、それは若い方に限らず、つながりを持って、その力によって地域福祉からそういった方を発見し、そして手助けをする、支援をする、お互いに助け合うというようなコミュニティーづくりということを目指したいというふうに考えています。

○副議長（佐藤 靖議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今部長から御説明いただきましたけれども、やはり福祉サービスの適正な利用というのはもちろん当然のことで、適正に利用していただくことということは進めていただきたいというふうに思うのですが、なかなか地域の中で、さっきもお話ししたようにアンケートの中では近所づき合いが余りないという方も多く、数になって出てありますので、こういったところにどうやって地域でコミュニティーを深めていくか、地域の皆さん方のつながりがこれから試されていくのかなというふうには私も思っているのですが、あと市民の権利を守る体制整備が必要という課題の中で、このところが非常に重要な部分かなというふうに思っています。ここに周知も含

めていろいろ計画の中に含まれて織り込まれてありましたので、そういった福祉の権利を十分に受けることができない人が発生しないように、全ての人が受けられるようにしていくことをこの計画を徹底して進めていただくことを強く求めて終わります。

○副議長（佐藤 靖議員） 熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 何点か御質問申し上げますが、最初に策定、答申にかかわった名寄市保健医療福祉推進協議会の各位に敬意を表しますし、またその中心的な役割を担った地域福祉部会ですか、笹原博幸部会長を初め15人の皆さんに改めて敬意を表するものであります。

そこで、以降執行側として答申を受けてから議案になるまでの関係ですが、1つにはこの計画の位置づけの関係で、それぞれ個別計画が5本ほどありまして、地域福祉計画の役割、位置づけについても書かれてはいるのですが、具体的に言いますと表現されているのは各計画をつないですき間を埋めるというような計画策定の趣旨になっていますけれども、国が示している市町村地域福祉計画策定ガイドラインがありまして、もちろんガイドラインが絶対的なものではないのでしょうけれども、これとの整合性についてまず大きな点で1点お聞きしておきたいと思いますが、この計画策定上の注意事項ということで、計画の総合性ということで個別分野の施策を補完する総合的な計画とする必要がありますということで3点ほど書いてあるのですが、これと今回提案された各計画のすき間を埋める、つなぐという関係についての整合性について、合致しているのだろーと思えますけれども、考え方をまず大きな点でお聞きしておきたいと思えます。

それから、2つ目には、2ページの計画位置づけの関係で、名寄市の総合計画があって、地域計画、そして個別計画等々図面上の表記はされているのですが、先ほどやりとりの中でも田邊部長、個別計画そのものの中と直接的な関係はないよう

に聞こえたのですが、いわゆる個別計画そのものもそれぞれの上位法があって成り立ってはいるのですけれども、地域福祉計画と個別計画との関係性についてお知らせをいただきたいというふうに思います。

それから、3つ目には、9ページ、人口推移と推計が書かれておりまして、第1次するときから見れば随分、人口の減る傾向は変わらないですけれども、減り方の問題でグラフ一目瞭然でわかるようになっているのですが、トータルとしては名寄は智恵文と名寄の合併から風連と名寄の合併ということで、合併の歴史経過を踏まえると、特に地域福祉計画については各地区ごとのものが束ねられて一つの今の名寄市のくくりになっているような気がするのですけれども、それぞれ地域のコミュニティや歴史があるので、一くくりで推計の数字だけ出るとするのは非常に不十分かなという感じがしておりまして、改めて名寄、風連、智恵文の各地区の人口の現状、それから福祉活動を支える文化やコミュニティの特性についてどのように理解をされているのかお知らせをいただきたいと思えます。

それから4つ目に、これは推計なので、どのデータを使うかということで変わるのですけれども、第1次ときには特にいわゆる高齢化率の関係は相当上がっていきだろーということで見通しされておりましたけれども、今回の計画では比較的高齢化率は一定の高どまりで、そう右肩上がりではないというデータになっていますけれども、私どもたまたま団塊世代の入り口なのですけれども、推定のあり方についてはどのようなデータ根拠をお使いになっているのか、改めてお聞きをしておきたいと思えます。トータルして高齢化率は上がらぬということについては非常にいいことなので、結果としてまた計画、人口推計を見ながら計画も関連性があるというふうに思いますので、お聞かせをいただきたいと思えます。

あと、第5章の計画策定に当たった重点課題

について幾つかお聞きをしたいと思います、ページの28、課題の1で地域福祉の啓発活動を行う際には年代や住宅形態に応じた情報提供が必要だということ、あるいは課題の3には地域包括システムの構築、障害者地域生活支援拠点の整備などということになっていきますけれども、これ具体的にはどのように展開をされていくのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、第7章、大事な点ですけれども、地域福祉の今後の推進施策ということで、各事業にわたっておりますページの32から39ページ、1つには総合計画実施計画との関連性について、政策や予算の配置の検証との関連についてどのように展開をされていくのか、大きくくりでいいですけれども、地域福祉計画と先般、昨年決めました実施計画の関連性についての検証をどのようにされていたのか、まずお聞きをしたいと思います。

それから2つ目に、この7章の2つ目ですけれども、予算上の新規事業及び継続事業との関係で、ほとんどが第1次の計画を継続していくということですが、一部地域事業も事業計画の中ではあるのですけれども、この辺について特に新しいものについての具体的な施策について、これから提案されていく予算との関係での関連性についてお聞かせをいただきたいと思います。

それと、39ページですが、先ほど2つ言ったことと関連あるのですけれども、ページの39にバリアフリー化の推進、それから障害者グループホーム整備事業ということで、これも継続に関連して過去の整備事業との予算的な数字は変わっていないように思いますが、具体的にどのように個別計画の中で盛り込まれていこうとしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、手話条例との関係で、手話通訳や要約筆記、点訳などによる情報保障などについてどのように予算展望を持って対応をしようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、施設整備の推進で、17ページにも

あるのですが、低所得者向け住まい等介護基盤整備ということでありますけれども、高齢者福祉の充実課題なのですけれども、これもどのような感じで具体化をされようとしていくのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、第8章、計画の推進のためにということで、先ほど川村議員も言っておりましたが、40ページ、地域福祉を担う各主体の役割が非常に重要なポイントになってくるのですが、この中で事業所という言葉、役割、責任の中でではなくて、この事業所というのは社会福祉関連をやっておられる事業所の意味なのか、いわゆる市民全体の企業も含む事業所という、区分けについてどのように理解をしたらよろしいのかお聞かせをいただきたいと思います。よく基本条例なんかでは、名寄市も具体的に事業所という責任、役割みたいのは設けておりませんが、市民全体の中にはそういうものも含むということになっておりますので、この事業所の位置づけが福祉関連の事業所だけなのか、いわゆる一般企業も含んだ事業所なのかという理解について、どのように理解をしたらいいのかお知らせいただきたいと思います。

それから、41ページ、今山崎議員も触れられておりましたが、これは名寄市全体の進行管理、あるいは協議会の皆さんを念頭に置いた進行管理システム、管理を言っておられるのだと思いますが、冒頭言った人口だとか合併の経過なんかも含めて、当然名寄地区、風連地区あるいは智恵文地区という、そういう地区別の進行管理システムがあって、また名寄市トータルの進行管理みたいのが具体化されていくのかなというふうに思いますが、進行管理のあり方についても少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。

とりあえず少し多くなりましたけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（佐藤 靖議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時41分

○副議長（佐藤 靖議員） 再開をいたします。

田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） まず、最初に御質問いただきました計画の策定に当たってというところで、計画策定の趣旨ということと計画の個別事業との関係と、この2つの部分についてあわせて御答弁させていただきたいと思いますが、この地域福祉計画は市の地域福祉行政全体の方向性ですとか共通理念を示しながら、個別分野の施策を補完する総合的な計画であると認識をしております、市の地域福祉行政全体の総合的な計画でありますことから、高齢者、障害者、子供たちに関する各分野の計画と内容が重なり合う部分もございますけれども、分野横断的な福祉課題の取り組みを進めていくためには、個別計画における施策や目標を基本としながらも、尊重しつつも各計画の全部または一部を包含するような形で調整、連携させていただいて、策定させていただいている計画であると認識しております。

それから、人口推移と高齢化というところの部分でございますが、ここは名寄市全体だけではなく、風連ですとか智恵文地区の状況はどのようなことかということでございますが、具体的な詳細な数字につきましては後ほど御説明させていただきたいと思いますが、特に風連地区は高齢化が進み、人口減少が著しいということでありまして、また子供たちもことし前半は4人しか生まれていないというような状況もございます。また、智恵文地区も大体高齢化率については名寄市の平均の31%ぐらいというふうになっておりましたが、最近はずいぶん高齢化率が上がってきているという状況もございます。ですので、風連は限りなく40%に近いですし、名寄市全体と、名寄地区だけを見るとまだ30%には行ってはいませんが、3地区合わせますとやっぱり31%近くの高齢化率になっているというような状況と認識しております。

それから、28ページの重点課題の中で、地域福祉の啓発課題を行う際には年代や住宅環境に応じた情報の提供が必要であるということは具体的にはどういうことだということなのですが、ここはアンケート調査の中でもございます、例えば資料編のほうを見ていただきますと、61ページのアンケート調査の資料編であります、この年齢のところでは30代未満の方は町内会に加入されている方が46件、加入されていない方が19件というふうになっております。40代の方は64件が加入されていて10件が加入されていないと。それ以上になりますと、50代、81の6、60代が144の2、70代が124の2というような、若い年代になるほど町内会の加入率が低いという状況が出ておりますし、同じ表の住まいのところでは一戸建てと集合住宅というふうに分かれてはいますが、そこも一戸建てでは477件が加入されていて9件が加入されていないと。集合住宅、アパート等におきましては130件が加入されて45件、半数近くが加入されていないというような状況もございますので、そういった特性を踏まえながら、それぞれ若い方、そして集合住宅にお住まいの方に対する町内会の加入等を含めた地域福祉といいますか、地域のコミュニティーに参加していただけるような取り組みが必要ではないかというようなことをこの計画に述べさせていただいていると思います。

それから、同じ28ページの3番の地域包括ケアシステムの構築や障害者の地域生活拠点の整備について具体的にということでございますが、まさしくこの地域福祉計画は福祉圏域といたしましては名寄市全域でありますので、地域包括ケアシステムも日常生活圏域、名寄市全域として昨年議会でも議決をいただいた計画でございます。また、障害者の地域生活支援拠点という範囲につきましては、これは昨年の4月に市役所内に事業所を開かせていただきました相談支援事業の基幹支援事業所ぽっけを中心としながら、各サービス事業所

をつなぎながら、相談事業所、サービス事業所、さまざまな施設をつなぎながら、市内を面的に拠点として整備していくという考え方でございます。

また、この部分につきましては、特に周りの近隣市町村にはそれぞれないようなサービスが名寄にございますので、そういったところも含めまして上川北部全域で生活支援の拠点整備を行っていくというような考え方もありますので、その部分については昨年ぐらいから近隣市町村とも協議を進めているような状況でもあります。

それから、32ページから39ページまでの総合計画の実施計画との関連性、政策予算上の検証というところでございますが、この計画は何度も申し上げておりますが、各個別計画を総合的に、横断的に推進していくための計画ということで、重きは計画の策定段階から市民の方に参画していただく必要性が社会福祉法にうたわれております。その過程を踏みながら、本市の各個別事業を横断的にコントロールと申すのが適切な言葉かわかりませんが、各個別事業のすき間を埋めたり、また総合的に、横断的に地域福祉を推進していく計画でありますので、各個別事業の具体的な予算づけなどにつきましてはそれぞれ個別事業なり予算編成の中での御協議ということになると思っておりますので、この場ではなかなか各個別事業についての予算づけ等についてお答えするというのは難しいではないかというふうに考えております。

それから、42ページ、8-2、計画の進行管理ということで、これ山崎議員からも御質問がございましたときに答弁させていただきましたとおり、保健医療福祉推進協議会において今後ともその場で、その場にはさまざまな関係委員の方、市民の方に御参画いただいておりますので、その中できちんと検証していただきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤 靖議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 8番

目に御質問いただきました17ページ、介護基盤の関係でございます。これにつきましては、1期計画の中での取り組みと課題について述べさせていただきます。議員御承知のとおり、第6期の高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画にも連動しているものでございまして、個別計画の中での取り組みについて述べさせていただきます。この中で施設整備につきましては御承知のとおり計画はさせていただいておりますが、募集しても応募して下さる事業所がなかなかないといった状況で、かつその中というのは人材確保はかなり大変だというようなことが実は明らかになってきているわけでございまして、この間第4回定例会でも補正の御承認いただきまして、現在介護人材の取り組みについて取り組みをさせていただいておりますが、この計画書の中でも福祉を担っていく、ボランティアも当然なのですけれども、福祉人材についての確保についても述べさせていただきますので、基盤と相まって人材確保も進めていかなければならないと考えているところでございます。

あと、40ページで述べられております計画の推進のためのというところの福祉サービス事業所と企業というところで、この事業所というのは福祉サービス事業所を指しているのかということで、これにつきましては先ほど御指摘いただきましたとおり社会福祉法に言います第1種、第2種の社会福祉事業を行っている事業所……失礼しました。社会福祉事業所もちろんなのですが、先般も実は開催させていただきましたが、民間企業の皆様、特に生活事業所の方々にも御協力いただいております地域見守りネット等で、例えばちょっと気になる方々がいたら市役所に連絡をいただくということで、実は協定する事業者も先般1つ新しく取り組む事業所もふえたということでございます。福祉事業所だけでなく、民間の事業所も含めた中でこれからの地域福祉を取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解

いただきますようお願いいたします。

○副議長（佐藤 靖議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 一部抜けているところもありますけれども、再度お聞きをしたいと思いますが、順番に行きますけれども、国側の策定ガイドラインを示している表現の仕方は、何回も言いますが、この計画は個別分野の施策を補完する総合的な計画とする必要がありますということで3点、読みませんけれども、掲載されています、いわゆる計画の総合性についてということで。先ほどこちとよく伝わってこなかったのですが、個別計画をつないですき間を埋めるということとほぼ同義語という理解をしてほしいということで受けとめたらいいのか。あえて聞いているのは、図面表示があって、総合計画があって、地域福祉計画、そして下には書いてあるけれども、地域福祉計画と各5つの個別計画との関連性について、いわゆる名寄市の上位法的な位置づけではなくて、あくまでも具体的にはそれぞれの個別計画に尽きるのだという理解でよろしいのか、その辺についてよく伝わってこないのか、改めてお聞きをしたいというふうに思っております。総合的な計画とするという必要性、名寄市では個別計画をつないですき間を埋めるということが同義語なのかどうかという、あるいは上位法的な位置づけという理解に立たないほうがむしろよろしいのではないかということなのか、改めてお聞きをしておきたいと思えます。

それから、人口推計に関連して、私どもも名寄、風連、智恵文というのはおよそそれぞれ何人いて、高齢化率もどのくらいかというのは推論ではわかるけれども、その辺については田邊部長、具体的な数字をしっかりと念頭に置いて、直近の数字を、そしてそれに加えて非常に大事なコミュニティの熟度の問題、あるいは地域、地区ごとの歴史、文化、そういうものがベースにあって地域の福祉計画というのをのせていかないと、具体的に人材の問題やコミュニケーションの図り方だとか、具

体的な情報だとかということ、どうしてもやっぱりばふらっという形で、名寄総くりでの印象がこの計画は非常に強いので、計画つくるに当たっては大抵そのことを念頭に置いて、あるいは推計の問題もそうなのですけれども、それについての理解についてお答えをさらにいただきたいと思えます。別室で聞いていると思えますから、せめて人口の各地区ごとの高齢化率ぐらいは少しお答えをいただいた上で、地域文化の歴史や風土やら、コミュニティのあり方なんかについてのせながら地域の福祉計画が成り立っているのだということは重要だというふうに思っていますので、改めてお聞かせをいただきたいと思えます。

第5章の28ページに、あえて私課題1と3だけ、3つのうちの2つをのせたのですが、かなりの部分計画では地域福祉の市民的な啓発活動を非常に重要だと、情報の伝達にしろ、いろんな施策についても。特にこの文章の中では、年代や住宅形態に応じた情報提供はとなっているということは、もう既にこれは提供できる状態になっているのか、どう具体的に実践をしていくのかということあたりが伝わってこないのか、大事な基本的な考えは理解できるのですけれども、これはもうあえて調査しなくても年代はわかりますね、当然。あるいは、住基台帳や、あるいは国調との関係ありますから、住宅形態だとかという細かな情報提供ができる状態になっているのかどうかということをあえてお聞きしたのです。

それから、課題の3の関係はかねてからの課題でもありましたけれども、地域生活支援拠点の整備などとなっていますけれども、これは具体的には何を指すのか、あるいは予算化の問題も展望できているということなのか、あるいは民間のそういう動きが特になければずっとできないのかという、この関連については伝わってこなかったのか、お答えをいただきたいと思えます。

それから、第7章の関係、あえて39ページ、1次計画と総合計画の新規事業あるいは継続事業

等の関連性で、バリアフリー化の推進や障害者グループホームの整備事業について、総計の実施計画では1カ所250万円、年2回ぐらい、2カ所ぐらいずつということですが、それだけで十分なのかどうかというところあたりは少し伝わってきていないのですけれども、あるいは現状の各事業所等々の関係でそういう動き、新たな要望、希望が新しくやっていく上で必要性がないのかどうかということについてここで聞きしたつもりです。あるいは、手話通訳や要約筆記や点訳などの情報保障の関係について、どういう施策がまた展開をされようとしているのかについて伝わってきておりません。あるいは、低所得者向けの介護基盤整備との関係、これも民間でそういう動きなければ全然展望が見えないような答えになっていますけれども、高齢者福祉の充実の課題としてずっと列挙されてきた部分なので、どのような展望を受けとめたらよろしいのか、さらにお聞きをしたいと思います。

それから、8章はこういう書き方でよろしいのかどうか。もちろん策定部会で議論されて、あるいは執行側としても議案にのせているわけですから、わかりやすく言えば計画の推進のためにということで幾つか書いてありますけれども、これは根本的に非常に重要な地域福祉を担う各主体の役割ではないのかというふうに私は理解をしているのですが、改めて論議の経過についてできるだけ尊重はしたいと思いきれども、お聞かせをいただきたいと思います。

先ほど聞きませんでしたけれども、福祉教育という視点で、もともと庁内の策定委員会の原案つくる段階では各部全て網羅をして、まずスタートをしているというふうに思うのですが、例えばそういう地域福祉計画あるいは啓発活動の一環ということにはなるのでしょうかけれども、特別支援教育の保育の問題や総合的な学習時間を活用しての具体的な取り組みだとか、健常者と言われる人、あるいは障害者との共同学習だとか、さまざまな

点で旭川なんかでは具体的にのせられているのですけれども、そういう福祉教育という言葉も1つ入っていますけれども、具体的にはこれは何を意味するのかというのが伝わってきません。教育部長でも田邊部長でもどちらでもいいですけれども、どのように読み通したらいいのか、お聞かせをいただきたいと思います。

2回目終わります。

○副議長（佐藤 靖議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） まず、最初のお尋ねであります。市町村地域福祉計画、社会福祉法にのっております第107条、次の3点を計画には掲載しなさいという点であると思います。

1つには、地域における福祉サービスの適正な利用促進に関する事項ということで、この部分については後ほど申し上げますけれども、課題の部分にのせておりますが、具体的にはここでは情報の提供ですとか相談体制、支援体制の構築というところが当たってくるのかなというふうに考えておりますし、2番の地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項というところにおきましては、人材の確保、育成ですとか、サービス提供事業者のネットワーク化などがこの計画に盛り込まれたというふうに考えておりますし、また3番目の地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項につきましては、もちろん住民参加の促進もありますし、ボランティアの支援、また活動拠点の整備などもこの部分に入ってくるのではないかと思います。この部分については、先ほど来議員から御指摘があります28ページ、第5章の重点課題1、2、3の中にそれぞれ課題としてのせらせていただいているというふうに考えております。

それから、この計画、地域福祉計画自体の個別計画との関連性について再度御質問いただいておりますけれども、先ほど来何度も申し上げていますが、具体的な各個別事業、個別分野の事業については各個別計画で詳細について策定し、またそ

の策定した部分についてはそれぞれ検証していくという形になりますけれども、この地域福祉計画においては各個別計画を横断的に、総合的に地域福祉を推進するために、その全ての計画を踏襲したといいますか、通じる基本的な理念ですとか共通の課題を計画に盛り込ませていただいているというふうに御理解いただければというふうに思います。

それから、人口の推計の部分であります。これは1次計画と2次計画で高齢化率、高齢者の部分の数字が少し高齢化率も下がってきているねというお話いただきました。この部分については、ここにも書いてございますが、名寄市まち・ひと・しごと創生ビジョンで示した人口推計を使わせていただいておりますので、その部分で人口減少に歯どめかかるといふ形の中の推計値と同じ数字を使わせていただいているという、一貫性をとらせていただいているというところでございます。これは、総計の数字ともつながるところでございます。策定年度は総計と全く同じ年度でありますし、同じく2年がかりでこの計画も策定をしてきております。

それで、もっと具体的に数字を示せということでございますが、28年8月末現在で名寄地区の人口は2万3,748人、65歳以上の人口が6,917人、高齢化率が29.13%であります。智恵文地区は人口5,422人、65歳以上の人口が1,700人、高齢化率は31.37%であります。風連地区は人口が4,054人、65歳以上の人口が1,720人、高齢化率は42.43%ということになります。その地区、智恵文とも合併をいたしましたし、風連とも合併をいたしました。風連と合併しても10年を過ぎたというところで、それぞれ歴史は尊重しつつ、この福祉圏域という形では名寄市全体としてこの事業を総体として進めさせていただきたいというふうに考えております。

それから、地域生活支援拠点の部分は先ほども申し上げておりますが、障害者施策の中で障害者

の方が今後重症化したり、高齢化したり、また親なき後どのように施設から町中に出て生活していただくかということを支援するための計画でありまして、これはどこか1カ所施設をつくって、そこにみんな障害者の方集まってくれという施策ではなく、基幹相談支援事業所を中心として、まちの中にいろいろなサービス事業所がある。それを点でなくてつないで、面的に名寄市全域で生活拠点の整備をして、障害者の方が町中で生活していく御支援をしていこうという考え方です。この部分については、先ほども申し上げましたけれども、名寄市は上川北部で多分障害者の事業所は7カ所ありまして、かなり多い地域であります。ほかの市町村は本当に数少ない地域が多いですので、上川北部地域的には名寄市を含めて生活拠点の整備を行い、自分に足らざる施設を名寄で利用させてもらいたい。例えばショートステイですとか、グループホームですとか、そういったものを使わせていただきたいというような部分で、上川北部の圏域の中でそういったようなことができないのかという協議を昨年度ぐらいから始めさせていただいているという意味で申し上げたところであります。

それからあと、バリアフリーの部分ですとか、それから介護基盤整備、また手話通訳の部分等ここに述べさせていただいているとおりで、この計画を推進していくための主な計画事業という意味合いで、そのほかにもさまざま述べさせていただいておりますが、各個別計画と重なり合う部分はあります。それは、各個別計画の基本的な考え方は尊重させていただきますけれども、それらの計画を含めて総合的に推進していくための計画という位置づけでありますので、それぞれ個別計画についての具体的な部分については各個別計画の中で推進していくという形になると思います。

それから、第8章の書き方が余りよろしくないというような御質問だったでしょうか。この第8章の部分につきましては、この事業計画は市民の

方々と行政が協働して地域福祉を推進していくための計画であるとも言えますので、その部分について市民の方、事業者の方、行政、ここには町内会を初め民生児童委員の方とか、各サービス事業者の方とか、まさしく市民の方も含めてそれぞれの方がそれぞれの担い手としてこの地域福祉を協働して進んでいきましょう、地域の福祉力を高めていきましょうというような趣旨で記載をさせていただいていると考えております。

以上です。

○副議長（佐藤 靖議員） 福祉教育は、小川部長、答弁ありませんか。

小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 地域福祉ということで、当然教育の部分でも、特に障害のある児童生徒の部分といったところで総合計画の中でも基本計画でも出していますけれども、特別支援教育の充実ということを掲げて取り組ませております。当然その中では、地域福祉計画の中に入っています特別支援連携協議会の取り組みについて事業として上がっていますけれども、特にそういった連携協議会を中心にこの間特別支援教育の充実を進めてきておりますし、そういった取り組みを横断的にやっている、連携をしている、こういった位置づけで今回地域福祉計画の中でも主な事業として掲載をされていますけれども、教育委員会といたしましても福祉との連携は重要なことですので、教育委員会側からの福祉への働きかけ、福祉側からの教育委員会への働きかけ、そういった相互の連携、そういうところが大変重要だということに思っていますので、そういったことをしっかりやっていくという、そういった意を込めて今回の福祉計画の中へ盛り込まれているというふうに考えています。

以上です。

○副議長（佐藤 靖議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 小川部長からも地域福祉の啓発、教育の関係でお答えをいただきまし

たけれども、基本的なそごは私もないというふうに思っていますけれども、これは旭川の計画は平成26年からやっていますけれども、市民、事業者、行政の役割ということで、具体的に表にして特別支援保育（障害児保育）を推進します、総合的な学習の時間における福祉教育の取り組みを推進します、小中学校における障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進しますと。ほか地域の交流だとか、いろいろ担い手育成だとかというふうに具体的にのせていますが、当然名寄の計画についてはそういう記載はないけれども、福祉の教育という4つか5つの言葉でしか書いておりませんが、十分この辺についてはもう既にやっておられ、あるいは継続的に取り組むという理解でよろしいのか、今後さらに強化をしていくということなのか、少しお答えをいただければというふうに思っています。基本認識については、そう大きなそごはないというふうに理解をしておりますけれども、福祉の教育の推進について、改めてお答えをいただきたいと思えます。

そこで、田邊部長、2回ほどやりとりさせていただきまして、各地区ごとの人口と、さらに人口プラス将来の高齢化率だとか、あるいは文化、伝統、コミュニケーションの現状だとかというコミュニティのあり方なんかについて、総合的なところに導き出されるのがいわゆる地域福祉の一番大事なところだということに思っています。それで、名寄市一つの、今の現状の名寄市のくくりの計画だけでは理解がいかない部分がたくさん出てくるでしょうし、より充実をしていくためには今後の管理の関係、山崎議員も風連を意識をして、恐らく多くの市民の検証や評価の機会をというふうに言ったと思いますが、各地区ごとのそういう検証、評価のあり方についても具体的にやっぱり頭の中では当然置いておられるというふうに思うのですが、市長、非常に大事なポイントだということに思っていますので、具体的なこの地

域福祉計画を推進するに当たっての第8章の計画の今後の進行管理について、地区ごとを意識をした対応についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。それがあって初めて名寄市全体のものになっていくのだろうというふうに思っていますので、あえて加藤市長にもお知らせをいただきたいと思います。非常に大事な点だと思います。

それから、いわゆる計画の総合性ということで、この地域福祉計画と個別計画の関係性について、このガイドラインの（7）、他の福祉計画との関係と、こういう記載もしております。これら個別計画における施策や目標は基本的に尊重しつつ、各計画の全部または一部を包含するような形で調整、連携を図りながら策定する必要がありますということです。私もあえてガイドラインが絶対なものではないから、名寄バージョンで大いに理解をするものですが、今回の提案されたものについてはそういう関連性からすると非常に違うもの。それがだめだというふうには私も言っていないので、誤解ないように。そもそも個別計画を全部一部を包含するような形でというところあたりは現実に難しいものが、総合計画の議論のときもそうですが、構想、基本計画があって、実施計画というのがあって、実施計画のときになって初めて市民がこれはパブリックコメントだとか、る懇談会にもなかなか集まらぬ、アンケートも1,500人のうちの五、六百人ぐらいということの限界性はあるのですけれども、より多くの市民にしっかりこれからかわっていただくということからすると、市民への問いかけは重要だというふうに考えておまして、そういう面では個別計画というのは非常にまた重要な位置づけになるのではないかと考えておまいますが、改めて総括的にこの件についてお答えをいただきたいというふうに思います。

そろそろ終わりますけれども、急な問いかけで申しわけないのですが、いわゆる社協、地域福祉を推進するための重要な柱は社協になりますが、

社協も風連に1つ支所があって、99%の体制は名寄、あるいは福祉施設そのものもどうしても西條さんのところにできたり、あるいは親林館の跡にできたりということで集中的な拠点配置になっているのですが、それぞれの地区には地区の集まりがあって、風連でいけば風連庁舎あるいは名寄庁舎あるいは智恵文支所ということで、あるいはもっとそれを詳細化すれば各庁内に公的なもの、あるいは町内会館独自で持っているということで、町内会館等の活用の関係で、地域の福祉活動をする段階でももちろんそれぞれ有料で使う、地元の人は無料ということなのですけれども、やっぱり近い場所、それぞれ遠いところに行けないという方たちのために地域の町内会館を活用したいなんていうこともきっとあるのではないかと。町内会の人たちだけが集まる、そうではなくて。そういう場合については、当然福祉活動の一環ということで、やっぱり市の一定の支援が必要かなというふうに考えておりますけれども、それについてお答えをいただきたいと思います。

ほか何点か細かいことありますけれども、また別な機会の中でもお聞きをしたいと思いますので、お尋ねしたところだけお答えをいただいて、終わります。

○副議長（佐藤 靖議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 進行管理の部分で、智恵文、風連地区を含めた中で各地区の進行管理もあわせて行ったらいいのではないかとというような御提言をいただいたというふうに考えております。この計画の拠点という部分におきましては、各町内会ですとか、町内会館も含めまして、町内会が行っておられる事業のネットワークだとか、老人クラブ、コミセン、また4月から始まります介護保険事業の総合事業における通いの場など、いろいろさまざまな福祉の拠点がございます。それは、風連にもございますし、また智恵文地区にもございます。そういった意味で総体的にそれらの拠点がどのような形で活用され、この事業の

進捗になっているのかというようなところを含めながら、名寄市全体として推進協議会で検証を図っていただくというふうには考えております。

それと、各個別事業の部分で、先ほど議員が申されましたこの事業は個別事業との関係で、各計画の全部または一部を包含するような形で調整、連携を図りながら策定していくという点は、先ほど私最初に申し上げた点だと思いますけれども、その部分を留意しながら、市民の方に策定段階から参画をしていただきながら策定させていただいたというふうには認識させていただいております。ただ、国のガイドラインと申しますか、厚生労働省の社会・援護局長から発出されている技術的助言という部分に全て合わせるわけではなく、この地域福祉計画は名寄市独自の計画でございますので、そこは主体性を持って、また地域と協働でつくっていく。自主的かつ積極的にこの計画を市民の皆様に参画していただいて、策定してきておりますので、その部分は名寄市の独自性を発揮させていただいた計画にさせていただいていると、市民の皆さん、策定審議会の皆さんのお力だと考えております。

あと、社協の部分がちょっと明確に御質問の趣旨がわからなかったのですが、最終的に町内会館等を福祉活動に利用するときには何らかの助成が必要ではないかというようなお話だったかと思えますけれども、その部分につきましてはまさに使用料等の協議も庁内でも行っているところでもありますので、またその中で審議をされるものだというふうに認識しております。

私からは以上であります。

○副議長（佐藤 靖議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） たくさんいろいろ御提言いただきましたが、先ほどから部長がお話ししているとおり、この地域福祉計画はそれぞれの名寄市が持っている福祉に関する計画に横串を刺す、あるいは包括的なそれぞれの分野においての共通する必要とされるコミュニティーという考え方で

あるとか、福祉の考え方をいかに推進していくという概念的なノーマライゼーションの推進だとか、そういったところがベースになってくるという計画であるということでございまして、個別の計画にかなり踏み込んだお話もあったと思いますけれども、それらについては個別事業計画の中で推進をしていくということで、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

地区ごとに計画を推進、進行管理すべきでないかというお話もございましたけれども、貴重な御提言として受けとめさせていただきますが、しかしこの計画そのものがそれぞれの地域ごとの計画になっていない以上、それをその地区ごとに進行管理を厳密にしていくということはなかなか難しいのだと思えます。ただ、それぞれの地域でそれぞれの福祉をさまざまな形で推進していく中で、地域固有の課題については今後とも丁寧に、それぞれの個別の計画でも拾い上げていきつつ、施策にフィードバックをさせていくということは必要なのではないかというふうに思えます。

先行的な自治体の中では、それぞれのまちそのものの計画と、あるいはまた地区ごとに計画を持って推進しているような自治体もあるというふうに思えますけれども、それは地域自治区の話とも関係してくる話でございまして、そうした連絡協議会が活動が醸成していく中でそうしたことも考えられていく可能性はあるのだというふうに思えますけれども、現行としてはそこまでまだ至っていないというのが我々の認識でございまして、今後ともそうしたことも含めて地域のコミュニティーをどうつなげていくかということは、地域福祉にとって非常に重要なポイントであるというふうに我々認識しておりますので、そこは全庁的なそれぞれの施策の中でつなげていくということもしっかりと認識をしながら、これから地域福祉を前進をさせていきたいというふうに思っておりますので、今後とも御指導、御鞭撻いただければというふうに思えます。

○副議長（佐藤 靖議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私のほうから先ほど特別支援の関係でお話をさせていただきましたけれども、議員のほうからもほかの自治体の紹介もされているところでありますけれども、これは地域福祉計画の中で特別支援連携協議会を事業として上げておりますけれども、これにつきましてはこれまでの議会の中でもいろいろお話をしているところでありますけれども、幼稚園、保育所、認定こども園から大学、さらには就労まで関係する機関が協議会に参加をしながら、それぞれ専門委員会、部会をつくりながら、1つは幼保、乳幼児の時期、そして小中学校、そして高校と就労ということで3つの部会をつくりながら、関係する機関がその中で子供たちをどういうふうに支援していくかということを日々研究しながら、毎年改善を積み重ねて進めているところです。そういった面では、個別、個別の部分での事業とか出していないけれども、名寄市はそういった面では組織の中でトータル的な支援策として幼稚園から就労まで連結、接続というのは大変重要でありますので、そういった連携もしっかりとれるような体制づくりをしながら組織づくりをしてきているのは先進的に取り組んでいるというふうに自負をしているところであります。

これにつきましては、名寄市立大学の先生が主体的に大きくかかわっていただきながら、研究を重ねながら積み上げてきている。これは、大変大きな名寄市としての財産でありますし、今後もこの活動を通じてしっかりした福祉なり教育の充実を図っていきたいというふうに思っています。これにつきましては、当然行政的には健康福祉部と教育委員会がしっかりした連携が必要だと思っておりますし、その充実に向けても取り組みを進めていききたいというふうに思っていますし、さらには地域福祉の振興に当たって、これは福祉教育とか生涯学習という言葉も入っておりますけれども、教育委員会でも地域づくりや活性化に向けて公民

館活動を含めてそういった活動もしていますし、社会教育の活動もしていますので、いろんな面での健康福祉部との連携が今後必要になってくるというふうに思っていますので、そういったものについては情報交換をしながら推進を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（佐藤 靖議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤 靖議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤 靖議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤 靖議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○副議長（佐藤 靖議員） 日程第4 議案第2号 平成28年度名寄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 平成28年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の採択に伴い、必要な経費を補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ1億5,717万4,000円を追加をし、予算総額245億5,704万1,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。6款農林業費におきまして畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費1億5,717万4,000円の追加は、2戸の酪農経営者が実施をする家畜飼養管理施設及び排せつ物処理施設の整備に対し補助しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。16款道支支出金において畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金で歳出の補正額と同額の1億5,717万4,000円を計上しようとするものでございます。

次に、第5表、繰越明許費につきましては、本事業は年度内に完了しないことから繰り越ししようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○副議長（佐藤 靖議員） これより、質疑に入ります。御発言ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤 靖議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤 靖議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐藤 靖議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○副議長（佐藤 靖議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時33分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

副議長 佐藤 靖

署名議員 佐久間 誠

署名議員 大石 健二

平成 2 9 年 第 1 回 名 寄 市 議 会 臨 時 会 議 決 結 果 表

平成 2 9 年 1 月 3 1 日 1 日 間

本 会 議 時 間 数 1 時 間 3 0 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 年 月 日
		付 託 委 員 会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	第 2 期 名 寄 市 地 域 福 祉 計 画 を 定 め る こ と に つ い て	—	—	29. 1. 31
		—	—	原 案 可 決
第 2 号	平 成 2 8 年 度 名 寄 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 5 号	—	—	29. 1. 31
		—	—	原 案 可 決